

練馬区地域福祉計画推進委員会

権利擁護部会

次期練馬区地域福祉計画策定に向けた意見まとめ

(施策4) (報告)

令和6年8月

施策4 権利擁護が必要な方への支援を充実する

■ 検討にあたって、区から提示された重点的取組項目

- 1 成年後見制度の利用を支援する
- 2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する
- 3 権利擁護に関連する支援事業を充実する

◎ 施策提言（まとめ）

- ① 民法改正や今後見込まれる認知症高齢者の増加に柔軟に対応できるよう、中核機関の体制・機能強化を図る必要がある。
- ② 成年後見制度を必要とする方が安心して利用できるよう、後見人と支援者、家族等がチームで本人を支える体制が必要である。
- ③ ねりま成年後見ネットワーク連絡会を通じて地域連携ネットワークを強化し、より効果的な支援につなげていく必要がある。
- ④ 後見人となる専門職団体以外の法人後見や市民後見人の養成、活用が重要である。
- ⑤ 権利擁護に関する多くのニーズに対応し、本人が安心して暮らせるようにするためには、成年後見制度以外の身元保証や金銭管理等に関する取組を検討する必要がある。

【主な意見】

1 成年後見制度の利用を支援する

- 民法改正や認知症高齢者の増加など想定される状況に柔軟に対応できるよう中核機関の強化を図る必要がある。
- 民法改正により成年後見制度が期間制となった場合に、後見終了を中核機関がタイムリーに把握して次の支援につなげていく必要がある。中核機関と家庭裁判所とが連携していかなければならないが、そのためには中核機関の体制を整えるとともに、担当職員の研修や教育も充実させておく必要がある。
- 成年後見制度利用者の満足度を把握し、それを基準にすることが最終的な地域共生社会の実現につながっていくのではないかと。
- 成年後見制度の内容を関係機関が十分に理解し、連携して権利擁護が必要な方を適切に

支援していく必要がある。

- 中核機関が、後見人候補者のマッチングや受任後のモニタリング、後見終了までを一元的に管理していくために、組織として十分に活動できるような環境整備が必要である。
- 成年後見制度の利用をためらう背景には、後見人が一人ですべて判断してしまうのではないかとことへの不安もあると思う。家族・支援者・後見人がチームとして金銭管理や身上保護など本人を支える体制が必要である。
- ねりま成年後見ネットワーク連絡会をより効果的な場にして成年後見制度の利用につなげるためには、各団体や機関が、どこでどのような役割を担っているかを広く認識してもらうことが重要である。毎回同じ開催方法ではなく、工夫して開催してほしい。
- 成年後見制度は、権利擁護のための最後の砦という考え方が必要である。
- 後見人等の負担軽減となる報酬費用助成制度等は評価できる。

2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する

- 専門職の担い手は減少しており、利用者の増加で担い手不足に拍車がかかるため、法人後見と市民後見人の整備は喫緊課題である。
- 法人後見を実施する団体ごとに事情が異なるため、各団体から意見を挙げてもらうことを検討し実態に合った支援につなげて欲しい。
- 市民後見人候補者登録を増やすためには、権利擁護や市民後見人の活動への理解をさらに促していく必要がある。

3 権利擁護に関連する支援事業を充実する

- 成年後見制度は、生活ニーズ全体をカバーするものではなく、法律行為が主な対象である。多くのニーズを解消するために成年後見以外の方法を考える必要がある。
- 金銭管理などは自分でできるが、書類の管理や必要な手続きなどを行うことに困難を感じている場合、現在の制度ではサポートできる仕組みがない。将来の不安への対応も必要だが、現に困っていることについて、要件により地域福祉権利擁護事業などを利用できない方の日常生活をサポートする仕組みが必要だと感じる。
- 後見人は医療同意や身元保証はできないが、ニーズは大きい。ねりま成年後見ネットワーク連絡会などを通じて、医療機関などの関係機関に理解を促していく必要がある。

- 身元保証に関する相談については、事業者の選び方やサービス内容など利用希望者に注意喚起をするとともに、事業者に対してアンケート調査を行い、実態把握をする必要がある。
- 権利擁護が必要な方への支援を充実するためには、支援に携わる中核機関や地域包括支援センター職員などの一人ひとりのレベルアップを図る必要がある。段階的な研修課程を設定して人材を育成し、その人材が権利擁護を行っていきけるような体制整備を望む。

① 地域福祉計画推進委員会 権利擁護部会員名簿

No.	区分	氏名	フリガナ	所属団体等
1	学識経験者	飯村 史恵 (部会長)	イムラ フミ	立教大学コミュニティ福祉学部教授
2	専門職団体	瀬谷 ひろみ	セヤ ヒロミ	東京弁護士会
3		上山 浩司 (副部会長)	ウヤマ コウジ	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部 支部長
4		石川 康雄	イシカワ ヤスオ	公益社団法人東京社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあ東京
5	福祉関係団体	柿島 香也子	カキジマ カヨコ	特定非営利活動法人認知症サポートセンター・ねりま
6		横井 紀子	ヨコイ ノリコ	練馬手をつなぐ親の会 副会長
7		轡田 英夫	ウマダ ヒデオ	特定非営利活動法人練馬精神保健福祉会
8		酒井 玲子	サカイ レイコ	特定非営利活動法人成年後見推進ネットこれから 理事長
9	社会福祉協議会	佐藤 修男	サウ シュウオ	練馬区社会福祉協議会

②権利擁護部会 開催経過

回	開催日	検討項目
第1回	令和6年6月12日	① 地域福祉計画取組状況報告について ② 地域福祉に関する国・都の動向について ③ 次期練馬区地域福祉計画の策定について ④ 意見交換 (1)次期練馬区地域福祉計画の体系(案)について (2)施策の方向性(案)について
第2回	令和6年7月11日	推進委員会への報告について